

# 財政健全化計画

～強固で安定した財政基盤の確立に向けて～

## ステップ3

(平成25年度～27年度)

平成25年2月  
苫小牧市



# 目 次

|   |                           |       |
|---|---------------------------|-------|
| 1 | はじめに . . . . .            | 1 ページ |
| 2 | ステップ3(新計画)の位置づけ . . . . . | 1 ページ |
| 3 | 基本方針 . . . . .            | 2 ページ |
| 4 | 財政指標の管理 . . . . .         | 3 ページ |
| 5 | 財政収支の見通し . . . . .        | 5 ページ |
| 6 | ステップ2(前計画)の成果 . . . . .   | 6 ページ |
| 7 | ステップ3(新計画)の取り組み . . . . . | 7 ページ |

## 1 はじめに

苫小牧市では、これまで「財政健全化プラン実施計画（平成17年度～21年度）」、「財政健全化計画 ステップ1（平成19年度～21年度）」、「財政健全化計画 ステップ2（平成22年度～24年度）」に基づき、財政健全化への取り組みを進めてきました。

この間、国の政策転換や長引く経済不況は、地方財政にも多くの面で影響を及ぼしましたが、行政改革プランと連携した目標の設定、財政指標の達成など、市民の皆様や職員と財政状況の認識を共有して計画目標の達成に努めることで、健全化へ向けた一定の道筋をつけることができました。

今後の新たな課題として、東日本大震災を踏まえ、防災対策・社会資本整備など、市民の安心安全対策を重点施策として位置づけなければなりません。また、これからの苫小牧市は、生産年齢人口の減少による市税収入の減少が見込まれる一方で、高齢化の加速に伴う社会保障経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。

この「財政健全化計画 ステップ3」は、より安定した、強固な財政基盤を確立するため、ステップ2の継承を基本とし、目標となる財政指標により健全性を確保しながら、新たに発生する行政需要や政策課題に対し、より柔軟に対応ができる財政運営を目指します。

## 2 ステップ3(新計画)の位置づけ

ステップ3では、ステップ2を踏まえた見直しを行い、行政改革プラン等との連携を継続するとともに、市民の皆様に財政指標をわかりやすくお示しし、財政状況への理解を深めていただけるよう努めてまいります。

また、職員の更なるマネジメント力の向上、コスト意識の醸成を図り、強固で安定した財政基盤の確立を目指し、財政健全化の仕上げに向けての位置づけとします。

計画期間は、平成25年度から27年度までの3カ年とし、変動する社会経済情勢に対応するため、毎年の見直し（ローリング）により直近の財政状況を示します。

### 3 基本方針

強固で安定した財政基盤を確立するため  
次の3つの基本方針を定めます

#### 目標管理ゾーンの設定

財政指標「ポイント」から「目標管理ゾーン」へ

「経常収支比率」・「公債費比率」・「実質公債費比率」の3指標の管理を、一定の幅での目標管理とし、健全性を確保していきます。

#### 基金の確保

安定的で柔軟性のある財政運営

大幅な収支の減少や災害などの不測の事態に備えるため、これまでの基金確保のルールを堅持しつつ、財政調整基金に一定額の確保を目指します。

#### 次世代に向けた財政構造の改革

時代に対応した財政運営

これまでの事務事業の必要性の有無、あり方について、その内容や性質に応じた見直しを継続的に行い、時代に対応した財政運営を目指します。

## 4 財政指標の管理

財政指標について、ステップ2においては目標数値を明示していましたが、ステップ3では、安心安全対策や社会保障経費の増などから、目標数値に変え、ある一定幅(目標管理ゾーン)の中でコントロールしていくこととします。

これまでの健全化計画の実施により、「右肩下がり」に改善してきておりましたが、政策主導の考え方を予算に反映できるよう、ある一定の幅のなかで管理していきます。

| 指標管理ゾーン | 経常収支比率  | 公債費比率   | 実質公債費比率 |
|---------|---------|---------|---------|
| 危険ゾーン   | (95.0%) | (20.0%) | (18.0%) |
| 警戒ゾーン   | (92.5%) | (19.0%) | (16.5%) |
| 要注意ゾーン  | (87.5%) | (17.5%) | (14.0%) |
| 安定ゾーン   | (80.0%) | (15.0%) | (10.0%) |
| 安心ゾーン   |         |         |         |

| 指標管理ゾーン | 経常収支比率               | 公債費比率                           | 実質公債費比率                         |
|---------|----------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 目標管理ゾーン | 89.5%<br>\$<br>87.0% | 目標管理ゾーン<br>17.0%<br>\$<br>15.5% | 目標管理ゾーン<br>13.0%<br>\$<br>10.5% |

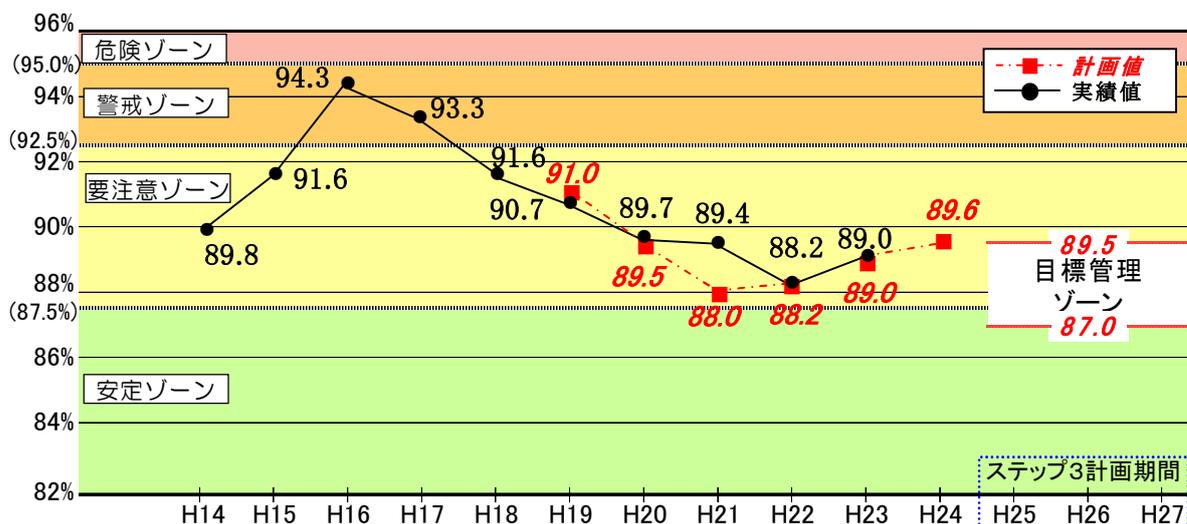
### 経常収支比率

分子：経常経費充当一般財源（人件・公債・扶助費など毎年決まって出て行くお金）  
分母：経常一般財源総額（市税や交付税など毎年決まって入ってくるお金）

経常収支比率とは、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に対して、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されるかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

| 目標管理ゾーン | 平成24年度 | ステップ3（平成25年度～平成27年度）     |
|---------|--------|--------------------------|
|         | 89.6%  | 87.0% ~ 89.5%（要注意・安定ゾーン） |

【23年度実績】北海道(市)平均 92.1%、全国(市町村)平均 90.3%

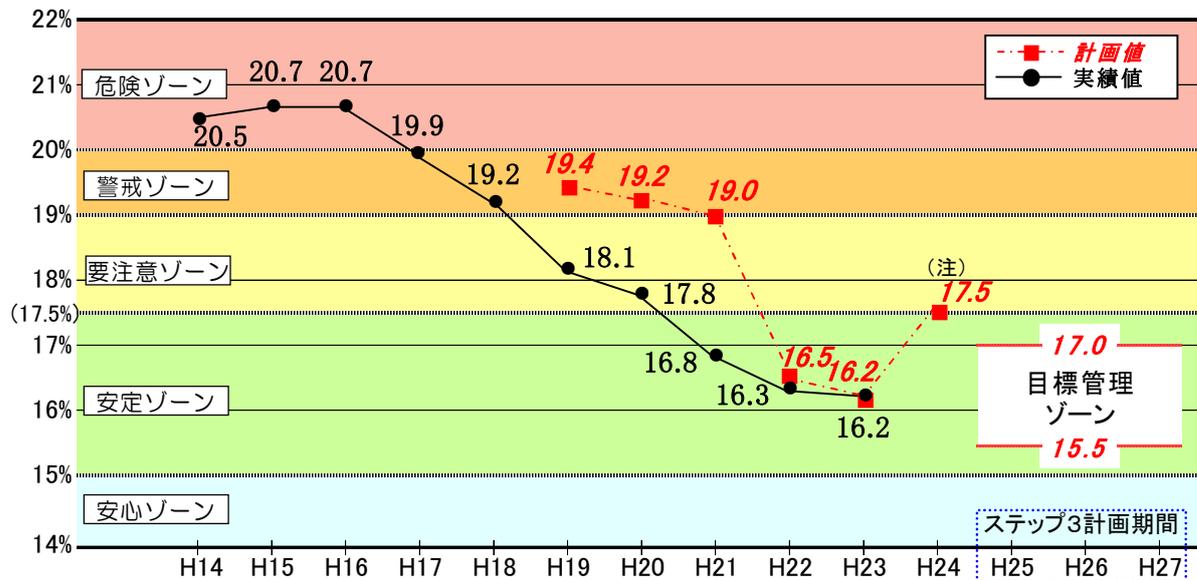


## 公債費比率

分子：概ね一般会計の公債費(地方債などの元利償還金)  
 分母：概ね市の標準財政規模(国が定める規模)

公債費比率とは、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率であり、財政構造の弾力性を表す指標です。

|         | 平成24年度 | ステップ3 (平成25年度～平成27年度) |
|---------|--------|-----------------------|
| 目標管理ゾーン | 17.5%  | 15.5% ~ 17.0% (安定ゾーン) |



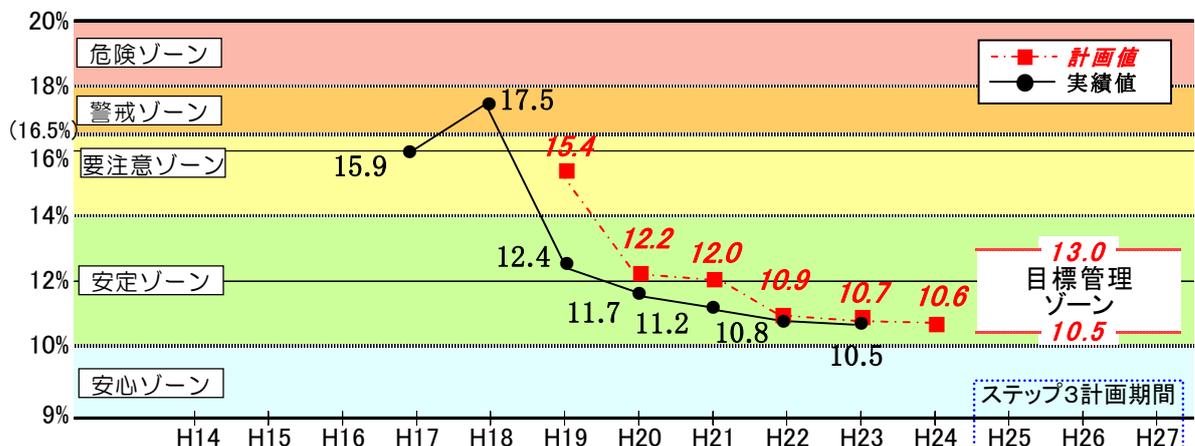
(注) … H24の急増は市営住宅事業が企業会計から一般会計へ会計方式を変更したことによる

## 実質公債費比率

分子：概ね市全体会計の公債費(地方債などの元利償還金)  
 分母：概ね市の標準財政規模(国が定める規模)

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、公債費による財政負担の程度を表す指標です。

|         | 平成24年度 | ステップ3 (平成25年度～平成27年度) |
|---------|--------|-----------------------|
| 目標管理ゾーン | 10.6%  | 10.5% ~ 13.0% (安定ゾーン) |



## 5 財政収支の見通し

(単位:百万円)

| 区 分                   | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 経 常 収 入               | 58,484  | 59,269  | 59,100  |
| 市 税 ・ 交 付 金 等         | 55,526  | 56,459  | 56,290  |
| そ の 他                 | 2,958   | 2,810   | 2,810   |
| 経 常 支 出               | 55,110  | 56,016  | 56,240  |
| 扶 助 費 ・ 公 債 費 ・ 人 件 費 | 39,885  | 40,331  | 40,724  |
| 繰 出 金                 | 7,130   | 7,796   | 7,627   |
| そ の 他                 | 8,095   | 7,889   | 7,889   |
| 経 常 収 支               | 3,374   | 3,253   | 2,860   |
| (うち行政改革等による効果額)       | ( 143 ) | ( 197 ) | ( 197 ) |

|                         |       |       |       |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 臨 時 事 業 ( 恒 常 的 な 支 出 ) | 1,105 | 1,144 | 1,144 |
| 臨 時 事 業 ( 政 策 的 な 支 出 ) | 3,018 | 2,780 | 2,780 |
| 土 地 開 発 公 社 支 援         | 200   | 200   | 200   |
| 基 金 造 成                 | 100   | 150   | 200   |
| 安 心 安 全 対 策             | 314   | 150   | 100   |
| 通 常 費                   | 2,404 | 2,280 | 2,280 |
| 臨 時 事 業 合 計             | 4,123 | 3,924 | 3,924 |

※臨時事業は一般財源表示

|                 |       |       |         |
|-----------------|-------|-------|---------|
| 収支(経常収支-臨時事業合計) | △ 749 | △ 671 | △ 1,064 |
|-----------------|-------|-------|---------|

上記収支不足に対する財源対策

|             |     |     |       |
|-------------|-----|-----|-------|
| 財 源 対 策     | 749 | 671 | 1,064 |
| 前 年 度 繰 越 金 | 100 | 100 | 100   |
| 土 地 売 却     | 143 | 144 | 144   |
| 退 職 手 当 債   | 506 | 427 | 820   |

## 6 ステップ2(前計画)の成果

ステップ2は、平成22年度から24年度までの3年間の計画で、これまでの健全化計画を踏まえ見直しを行いながら、取り組んでまいりました。ステップ2では(1)安定した財政環境を確立するため事務事業の点検など、行政改革プラン(平成22年度～平成26年度)と密接に連携して計画項目を実施する(2)「健全化の道筋」は財政指標により、「目標達成の道筋」は財政健全化計画により示す(3)市民及び職員の財政状況に対する認識の共有化を図り、今後の苫小牧市の財政のあり方を示す、の3項目を方針・目的として取り組んできました。

この3年間の取り組みにおいては、全体として一定の効果を上げることができました。

### (1) <行政改革プラン等の確実な実施>

補助金・負担金の見直し、使用料・手数料の見直しを行いました。なお、5年ごとの見直しでありましたが、予算編成時に毎回見直しを行うことに変更しました。

新学校給食共同調理場の民間委託、公共施設の改廃、指定管理者の導入については、計画どおり実施され、一定の効果を上げています。

### (2) <予算編成における進め方の見直し>

平成24年度予算編成からは、これまでの「戦略型予算編成」から選択と集中による「政策主導型予算編成」に改め、枠配分の拡大と併せて、必然的に減少する経費を1件査定で圧縮を行いました。

### (3) <経常収支比率>・<公債費比率>・<実質公債費比率>

いずれの比率も計画値以内となる見込みであり、また、財政指標の位置が視覚的に分かりやすい「指標管理ゾーン」を設定しました。

### (4) <企業・特別会計の見直し>

#### ○ 自動車運送事業会計の閉鎖

平成23年度末で会計を廃止し、平成24年4月から道南バス(株)へ全面民間移譲を行い、繰出金を削減しました。

#### ○ 市営住宅事業会計の会計方式変更

平成24年4月1日より会計方式を企業会計から一般会計とし、事務の効率化を図りました。

#### ○ 沼ノ端鉄北土地区画整理事業会計の閉鎖

借入金の増加を抑制するため、速やかに会計閉鎖をする最善の方法として、第三セクター等改革推進債を活用し、平成24年度末をもって閉鎖することとしました。

### (5) <基金造成のルール化>

雪氷対策費の執行残額を備荒資金に積立、及び決算剰余金の10%程度を財政調整基金等へ積立については、平成22年度決算分から実施してきました。

## 7 ステップ3(新計画)の取り組み

ステップ2からの継承も含め、次の取組を実施するとともに、改定される行政改革プランとの更なる連携を図り、安定的で強固な財政基盤の確立を目指します。

### (1) <目標管理ゾーンの設定> 財政指標「ポイント」から「目標管理ゾーン」へ

- 「経常収支比率」・「公債費比率」・「実質公債費比率」の3指標の管理を、これまでの数値目標(ポイント)から、社会保障経費の増や安心安全対策、景気雇用対策などの政策課題に対応するため、一定の幅での管理(目標管理ゾーン)に変更し、財政の健全性を確保していきます。

### (2) <基金の確保> 安定的で柔軟性のある財政運営

- 歳入の大幅な落ち込みや災害などの不測事態に対応するため、これまでの基金造成のルール化を継続するとともに、財政調整基金に標準財政規模の5%以上(約20億円)の残高確保を計画期間中の目標とします。
- 老朽化した公共施設の統廃合を含めた更新計画に対応していくため、(仮称)公共施設整備基金の設置を検討していきます。

### (3) <次世代に向けた財政構造の改革> 時代に対応した財政運営

- 将来にわたり市民が地域で安心して暮らしていけるよう、財政構造の改革を推進します。  
事務事業の必要性やあり方について、継続的に内容や性質に応じた見直しを行ったうえで、市民の安心や安全に配慮しながら、効率的、効果的な時代に対応した財政運営を目指します。

#### ◇ 主な取組項目

- ア 公共施設のあり方の検討
- イ 特別・企業会計繰出金の精査
- ウ 給与の適正化
- エ 民間委譲、指定管理者制度の拡充
- オ 経費節減などによる財政効果の創出

- 苫小牧土地開発公社の支援を継続します。

用地を新たに必要とする公共施設の減少や地価の下落により公共用地の先行取得の必要性が低下したこと、また、土地取得に要した借入金から生じる利息が累増し、市財政への影響が懸念されることから、平成35年度末を目標に公社の閉鎖を目指します。

◇ ステップ2(前計画)の考え方

- ・ 平成25年度より5億円規模の用地を計画的に購入していきます。



◇ ステップ3の考え方

- ・ 東日本大震災以降、安心安全対策などの充実や景気対策あるいは社会保障費の増加などを踏まえ、公社への柔軟性のある支援を行います。
- ・ 一般会計などが用地購入に取り組み、公社の債務解消に努めていきます。

- 事務事業の見直しを進めるため、その担い手である職員の意識改革を推進します。

選択と集中の予算編成と枠配分の拡大など、各部各課のマネジメント力向上を図り、pay as you go (ペイ・アズ・ユー・ゴー 新規の支出や事業拡大の際に、財源確保を求める。)の考えの下、スクラップ&ビルドの積極的な推進やサンセット方式、インセンティブ制度により、コスト意識の醸成を図ります。